

別紙D10「共通管理番号関連機能」

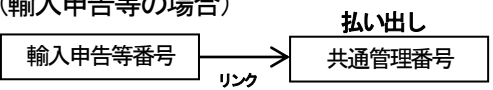
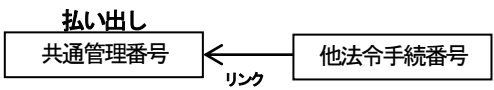
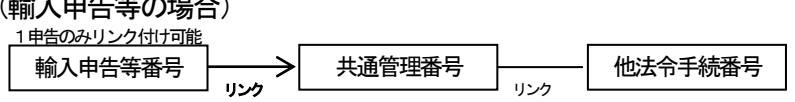
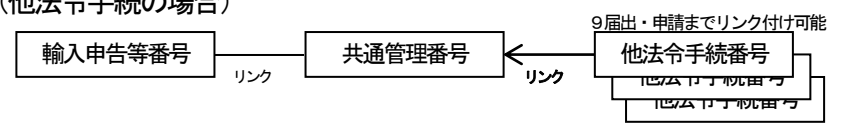
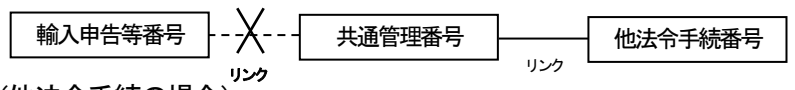
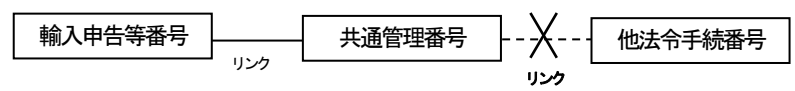
1. 共通管理番号管理処理

(1) 処理概要

輸入申告等または他法令手続において、共通管理番号関連処理が行われた場合は、共通管理番号の取得、登録、取消、変更、取消・再取得、または手続状況登録処理を行う。

(2) 処理内容

共通管理番号管理処理内容は、以下のとおり。

項番	処理	処理内容
1	共通管理番号取得	<p>共通管理番号の払い出しを行い、当該輸入申告等または他法令手続に係る共通項目*<sup>1</sup>及び事項登録が行われた旨を共通管理番号DBに登録する。</p> <p>(輸入申告等の場合)</p>  <p>(他法令手続の場合)</p> 
2	共通管理番号登録	<p>入力された共通管理番号に係る輸入申告等及び他法令手続について、共通管理番号のリンク付けを行う。</p> <p>(輸入申告等の場合)</p>  <p>(他法令手続の場合)</p> 
3	共通管理番号取消	<p>共通管理番号でリンク付けされている輸入申告等または他法令手続について、共通管理番号リンクの取消しを行う。</p> <p>(輸入申告等の場合)</p>  <p>(他法令手続の場合)</p> 

項番	処理	処理内容
4	共通管理番号変更	<p>共通管理番号でリンク付けされている輸入申告等または他法令手続について、入力された共通管理番号にリンクの付替えを行う。</p> <p>(輸入申告等の場合)</p> <p>(他法令手続の場合)</p>
5	共通管理番号 取消・再取得	<p>共通管理番号でリンク付けされている輸入申告等または他法令手続について、共通管理番号リンクの取消しを行い、新規に共通管理番号を払い出す。</p> <p>(輸入申告等の場合)</p> <p>(他法令手続の場合)</p>
6	手続き状況登録	<p>輸入申告等または他法令手続の手続き状況等について、共通管理番号DBに登録または更新する。</p>

(\* 1) 共通項目については、後述の特記事項を参照。

(3) 処理振分け条件

共通管理番号の取得、登録、取消、変更または取消・再取得の処理の振分け条件は、以下のとおり。

項番	処理	リンク状態		業務実施	
		輸入申告DBまたは 他法令手続DB登録内容		事項登録等入力内容	
		リンク要否* <sup>2</sup>	共通管理番号	リンク要否* <sup>2</sup>	共通管理番号
1	共通管理番号取得	スペース	スペース	Y	スペース
2	共通管理番号登録	スペース	スペース	Y	共通管理番号
3	共通管理番号取消	Y	共通管理番号	N	共通管理番号
4	共通管理番号変更	Y	共通管理番号	Y	他の 共通管理番号
5	共通管理番号 取消・再取得	Y	共通管理番号	Y	スペース

(\*2) 輸入申告事項登録等及び他法令手続事項登録等におけるリンク要否の判定項目は、以下のとおり。

- ① 輸入申告事項登録等の場合は、食品衛生証明識別欄、植物防疫証明識別欄または動物検疫証明識別欄。なお、1届出・申請のみの場合は「Y」、2～9届出・申請の場合は「2～9」を入力する。
- ② 他法令手続事項登録等の場合は、輸入申告等リンク要否欄。

(4) 共通管理番号DBチェック

(A) 輸入申告等の場合は、以下のチェックを行う。

○：チェックを行う、－：対象外

項番	チェック	処理					
		取得	登録	取消	変更	再取得・取消	状況登録
1	共通管理番号存在チェック 入力された共通管理番号が共通管理番号DBに存在すること。	－	○	○	○	○	○
2	輸入申告等リンクチェック						
	①入力された共通管理番号が、他の輸入申告等番号とリンクしていないこと。	－	○	○	○	○	－
	②共通管理番号と輸入申告等番号がリンクしていること。	－	－	○	○	○	○
3	変更不可項目チェック* <sup>3</sup> 入力された輸入者コード及びB/L番号/AWB番号が、共通管理番号DBに登録されている輸入者コード及びB/L番号/AWB番号と同一であること。 また、無符号輸入者の場合は、入力された輸入者名及びB/L番号/AWB番号が、共通管理番号DBに登録されている輸入者名及びB/L番号/AWB番号と同一であること。	－	○	－	○	－	－
4	輸入シングルウィンドウ業務チェック						
	①輸入シングルウィンドウ業務の場合は、入力された共通管理番号に、複数の食品等輸入届出、輸入植物検査申請または畜産物輸入検査申請が登録されていないこと。	－	○	－	○	○	○
	②輸入動物検査申請または輸入犬等検査申請がリンクしていないこと。	－	○	－	○	○	○
5	輸入申告等リンク数チェック						
	①当該輸入申告等に係る食品衛生証明識別に入力された他法令手続証明識別コードが、他法令手続で実施された食品等輸入届出数以上であること。	－	○	－	○	－	－
	②当該輸入申告等に係る植物防疫証明識別に入力された他法令手続証明識別コードが、他法令手続で実施された輸入植物検査申請数以上であること。	－	○	－	○	－	－
	③当該輸入申告等に係る動物検疫証明識別に入力された他法令手続証明識別コードが、他法令手続で実施された畜産物輸入検査申請（輸入動物検査申請を含む。）数以上であること。	－	○	－	○	－	－
6	法令コードチェック 入力された共通管理番号に畜産物輸入検査に係る申請が登録されている場合は、他法令コードに「AN」が入力されていること。	－	○	－	○	－	－

(\* 3) 共通管理番号DBに輸入申告等情報のみ登録または更新する場合は、チェックを行わない。

(B) 他法令手続の場合は、以下のチェックを行う。

○：チェックを行う、－：対象外

項番	処理 チェック	取得	登録	取消	変更	再取得 取消・	状況登録
1	共通管理番号存在チェック 入力された共通管理番号が共通管理番号DBに存在すること。	－	○	○	○	○	○
2	他法令手続リンクチェック 共通管理番号と他法令手続番号がリンクしていること。	－	－	○	○	○	－
3	変更不可項目チェック* <sup>4</sup> 入力された輸入者コード及びB/L番号/AWB番号が、共通管理番号DBに登録されている輸入者コード及びB/L番号/AWB番号と同一であること。 また、無符号輸入者の場合は、入力された輸入者名及びB/L番号/AWB番号が、共通管理番号DBに登録されている輸入者名及びB/L番号/AWB番号と同一であること。	－	○	－	○	－	－
4	他法令手続リンク数チェック						
	①他法令手続数の合計が9以下であること。	－	○	－	○	－	－
	②入力された共通管理番号に係る輸入申告等で登録された他法令手続証明識別コード以下であること。	－	○	－	○	－	－
5	法令コードチェック 畜産物輸入検査申請の場合で、入力された共通管理番号に輸入申告等情報が登録されている場合は、他法令コードに「AN」を入力した旨が登録されていること。	－	○	－	○	－	－

(\* 4) 共通管理番号DBに他法令手続情報が1届出・申請のみ登録または更新する場合は、チェックを行わない。

## 2. 輸入申告等情報への登録処理

### (1) 処理概要

未申告・未申請の輸入申告等に係る共通管理番号について、他法令手続事項登録または変更事項登録が行われた場合に、輸入申告DBに当該輸入申告等に係る他法令手続情報を登録する。

### (2) 処理内容

他法令手続事項登録または変更事項登録した場合で、当該共通管理番号に登録されている輸入申告等について、以下のいずれかに該当する場合は、他法令手続情報を輸入申告DBに登録する。

- ①輸入申告等（BP承認申請を含む。）がされていない
- ②輸入申告等変更事項登録後、申告変更前

## 3. 「保留解除等（自動起動）（1CWO1）」業務登録処理

### (1) 処理概要

他法令手続の承認等未済により、許可・承認されていない輸入申告等について、他法令手続が承認等された場合に、当該輸入申告等に1CWO1業務の登録を行う。

なお、1CWO1業務の処理概要及び出力情報については、オンライン業務仕様書の「保留解除（COW）」業務を参照。

### (2) 処理内容

他法令手続が合格・承認、一部承認または不承認された場合で、当該共通管理番号に登録されている輸入申告等について、許可・承認されていない場合に、1CWO1業務を自動起動する旨を登録する。

4. 特記事項

(1) 共通項目について

共通項目と輸入申告等業務または他法令手続業務の入力項目の対応は、以下のとおり。

項番	共通項目 (IDA業務等)	IFA業務等	ILA業務等	IOA業務等	IQA業務等	IPA業務等
1	B/L番号/AWB B番号	B/L番号	B/L番号	AWB/BL番号	AWB/BL番号	B/L番号
2	通関予定蔵置場コード	保管場所コード	保管場所コード	—	—	—
3	積載船(機)名	積載船(機)名	搭載船(機)名	搭載船(機)名	搭載船名/便名	積載船(機)名
4	入港年月日	到着年月日	到着年月日	到着年月日	到着年月日	入港年月日
5	船(取)卸港コード	積卸港コード	取卸港コード	到着港コード	到着空港(港)コード	—
6	輸入者コード	輸入者符号	荷受人コード	荷受人コード	荷受人コード	荷受人コード
7	輸入者名	輸入者名	荷受人氏名	荷受人氏名	荷受人氏名	荷受人氏名
8	住所1(都道府県)	輸入者住所_都道府県名	荷受人住所(都道府県)	荷受人住所(都道府県)	—	荷受人住所1(都道府県)
9	住所2(市区町村(行政区名))	輸入者住所_市区町村(行政区名)	荷受人住所(市区町村(行政区名))	荷受人住所(市区町村(行政区名))	—	荷受人住所2(市区町村(行政区名))
10	住所3(町域名・番地)	輸入者住所_町域名・番地	荷受人住所(町域名・番地)	荷受人住所(町域名・番地)	—	荷受人住所3(町域名・番地)
11	住所4(ビル名ほか)	輸入者住所_ビル名ほか	荷受人住所(ビル名ほか)	荷受人住所(ビル名ほか)	—	荷受人住所4(ビル名ほか)
12	輸入者電話番号	輸入者電話番号	—	—	—	—
13	仕出入名	—	荷送人氏名	荷送人氏名	荷送人氏名	荷送人氏名
14	住所1(Street and number/P. O. BOX)	—	荷送人住所(Street and number/P. O. BOX)	荷送人住所(Street and number/P. O. BOX)	—	荷送人住所1(Street and number/P. O. BOX)
15	住所2(Street and number/P. O. BOX)	—	荷送人住所(Street and number/P. O. BOX)	荷送人住所(Street and number/P. O. BOX)	—	荷送人住所2(Street and number/P. O. BOX)
16	住所3(City name)	—	荷送人住所(City name)	荷送人住所(City name)	—	荷送人住所3(City name)
17	住所4(Country sub-entity, name)	—	荷送人住所(Country sub-entity, name)	荷送人住所(Country sub-entity, name)	—	荷送人住所4(Country sub-entity, name)
18	記号番号(繰返1)	貨物の記号(繰返1)	商標(繰返1)	—	—	—
19	記号番号(繰返2)	貨物の記号(繰返2)	商標(繰返2)	—	—	—
20	記号番号(繰返3)	貨物の記号(繰返3)	商標(繰返3)	—	—	—
21	記号番号(繰返4)	貨物の記号(繰返4)	商標(繰返4)	—	—	—